

キャッシュレス導入



音声翻訳

多言語案内

Wi-Fi

インバウンド等

免税環境

受入環境整備補助金

インバウンド受入整備にかかる費用を最大で20万円補助します。

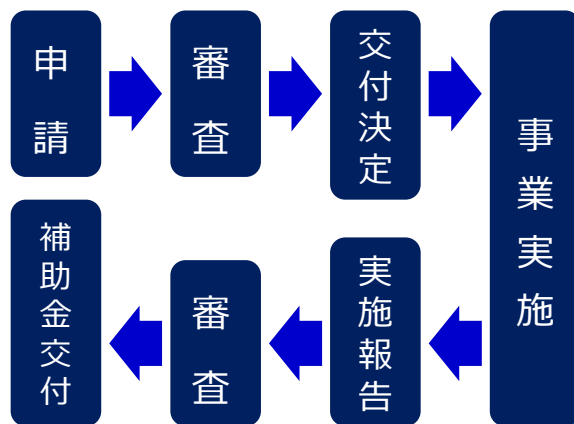
泉大津市内の事業者が、インバウンド等による消費を促し、地域経済の活性化を図るため、外国人対応に必要な設備の改修や多言語化等の整備に係る費用の一部を支援します。

交付対象者

訪日外国人の誘客を目的に施設を整備しようとする法人または個人事業主

交付対象事業

補助対象事業	補助対象経費
多言語案内整備	店舗の看板、案内板、パンフレット、メニュー、ホームページ等の整備にかかる費用
免税店等環境整備	パスポートリーダー、パスポートスキャナー、決済端末及び専用レジ等の導入にかかる費用
多言語コミュニケーションツール導入	多言語音声翻訳器の導入にかかる費用
公衆無線LAN整備	Wi-Fi等公衆無線LANの設置にかかる費用
キャッシュレス決済端末導入整備	キャッシュレス決済専用端末及びキャッシュレス決済対応レジ等の導入に係る費用



留意事項

- * 泉大津市内に店舗があり、週4日以上営業している法人または個人事業主が対象です。
- * 補助金の申請は、1事業者につき1回限りです。
- * 交付決定後に行う事業が対象となります。事業を行う前に地域経済課までご相談ください。
- * 補助金の額は交付要綱に定める経費の3分の2、上限20万円となります。(1,000円未満切り捨て)
- * 必要書類、詳細については、交付要綱をご確認ください。

問合せ

泉大津市役所地域経済課

泉大津市東雲町9-12

TEL:0725-51-7651 FAX:0725-32-6000

E-MAIL : keizai@city.izumiotsu.osaka.jp



泉大津市HP



交付要綱